

人権ちゃんだより

第32号

2025(令和7)年10月

発行・編集

野洲市企業人権啓発推進協議会
(野洲市役所地域経済振興課内)

TEL 077-587-6008

ごあいさつ

野洲市企業人権啓発推進協議会 会長 藤井 滋人



日頃は、野洲市企業人権啓発推進協議会の活動にご理解、ご協力を賜りお礼申し上げます。このたび会長に就任いたしました藤井滋人でございます。微力ではございますが、皆様のご協力をいただきながら重責を果たしてまいる所存でございます。

私たちは人権を重んじる企業の集まりです。2004年10月の発足以来、21年に渡って各種の研修会や人権啓発、広報を中心に、企業の立場から人権を考え、人権を尊重した明るい社会づくりのために、さまざまな人権問題に取り組む企業人権組織として活動を進めてまいりました。さて、「21世紀を人権の世紀に」と言われて久しいところですが、国内外の人権をめぐる状況を見ますと、国際的にはウクライナやパレスチナなど各地で勃発する戦争・紛争が長期化し、国内的には同和問題だけでなく、ジェンダー平等、障がい、外国人労働者、LGBTQ、職場におけるハラスメント、インターネットにおける誹謗中傷や差別的な投稿、DV、児童虐待やいじめなど、命が脅かされ人権が侵害される事案が数多く発生している現実があります。このような中で、人権尊重が企業の社会的責任(CSR)の基盤であり、

持続可能な経営には不可欠なものであるとの認識を持続的に高め、より効果的な人権啓発活動を進めてまいります。

2025年度におきましては、市内立地企業における人権尊重の活動をけん引する役割を果たし、人権尊重のまちづくりに貢献すべく、研修活動・交流活動・啓発活動をさらに積極的に取り組んでまいります。人権が尊重される社会、働きがいのある職場づくりに向けて、この取り組みを停滞させることなく、会員企業の皆様と力を合わせて、「人権文化の創造」と「共生社会の実現」に向けて、歩を進めてまいりたいと願っております。会員企業の皆様のますますのご発展とご活躍を祈念いたしますとともに、引き続き本協議会の活動にご支援・ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

2025年度 野洲市企業人権啓発推進協議会 総会報告



開催日	2025(令和7)年4月22日(火)
開催場所	野洲市総合防災センター 2階研修室
会員参加事業所	59事業所 (委任状提出 67事業所)
第1号議案	2024年度事業報告について
第2号議案	2024年度歳入・歳出決算について
第3号議案	2025年度事業計画(案)について
第4号議案	2025年度歳入・歳出予算(案)について
第5号議案	2025年度役員(案)について

各議案とも賛成多数で承認いただきました。今後も会員事業所様の事業所内人権啓発向上を目指して活動してまいります。当協議会の活動にご協力・ご参加をよろしくお願い致します。

《2025年度事業計画》

2025年度スローガン

『認め合う 個性が光る 笑顔の輪』

- 1 事業所による人権啓発・推進に対する取組みへの積極的な支援
- 2 事業所内人権問題に対する人権啓発・研修の推進
- 3 事業所内人権課題に対する積極的な啓発活動の推進
- 4 当協議会会員の増加



スローガン入選者は、オムロン株式会社野洲事業所の木下 桂子さんです。野洲市企業人権啓発推進協議会より表彰し副賞を贈呈しました。

2025年度 役員紹介

会長	藤井 滋人	株式会社野洲サルベージ	理事	福岡 功	アサヒロジ株式会社滋賀支店
副会長	山本 達郎	オーミハイテク株式会社	理事	宮崎 ゆかり	オムロン株式会社野洲事業所
副会長	大平 新之助	滋賀中央信用金庫野洲支店	理事	神藤 晃	角一化成株式会社滋賀事業所
理事	藤井 俊彰	株式会社近江美研	理事	浦谷 浩幸	株式会社ケイロジ
理事	中島 秀和	医療法人周行会湖南病院	監事	水谷 威彦	社会福祉法人野洲市社会福祉協議会
理事	岩寄 隆敏	株式会社奥村興業	監事	山本 彦士	わらべや日洋食品株式会社滋賀工場

研 修 事 業

第1回経営者・管理者研修会

日時 2025(令和7)年4月22日(火)
場所 野洲市総合防災センター 2階研修室
参加者・参加事業所 参加者70人 58事業所
テーマ 「カスタマーハラスメントから従業員を守るには」
～ お客様は神様か? ～
講師 池内 裕美 さん 関西大学社会学部 教授



度を越した悪質なクレームなど、近年カスタマーハラスメントが大きな社会問題になっています。厚労省の令和5年調査ではカスハラはセクハラを抜いてパワハラの次に多い状況です。本来、顧客からのクレームは、商品・サービスや接客態度・システム等に対して不平・不満を訴えるもので、それ自体が問題といえず、業務改善や新たな商品・サービス開発につながるものでもあります。他方、クレームの中には、過剰な要求を行ったり、商品やサービスに不当な言いがかりをつけるものもあります。不当・悪質なクレームは、従業員に過度に精神的ストレスを感じさせるとともに、通常の業務に支障が出るケースが見られるなど、企業や組織に金銭、時間、精神的な苦痛等、多大な損失を招くことが想定されます。したがって、企業は不当・悪質なクレーム(いわゆるカスタマーハラスメント)に対して従業員を守る対応が求められます。「カスタマーハラスメントの現状」「カスタマーハラスメントとは」「効果的な対応方法」「従業員のサポート・メンタルヘルス」について学びました。

- 参加者からは多くの感想をいただきました。その一部を紹介します。
- ・非常に分かりやすく、為になりました。カスハラ定義、対応時のポイントや応答フレーズ、企業としての課題を具体的に挙げて頂いたことで、理解が深まりました。参加者視点で管理職側の姿勢等も含まれており、有益でした。
 - ・カスハラ定義や背景、具体的な事例をもとに、対応のポイント等について学ぶことが出来た。特に個人で抱え込まず、組織で適切に対応していくことが重要だと感じた。
 - ・何事もコミュニケーションが基になり、言葉足らずは認識の不一致をまねき、更に事態は悪化するという事を今後の教訓としたいです。
 - ・カスハラについての意識がアップデートできました。組織内で共有したいと思います。

第1回人権啓発担当者研修会

日時 2025(令和7)年6月19日(木)
場所 野洲市総合防災センター 2階研修室
参加者: 29名 参加事業所 26事業所
テーマ 「外国人材の雇用と人権」
講師 王 梓軒 さん 坪川 貞幸 さん
滋賀県外国人材受入サポートセンター 専門相談員



市内の事業所においては製造業、運輸・建設業のみならず農業、小売・サービス業、医療・介護・福祉の分野等に多くの外国人材の人たちが就労されています。日本では少子高齢化や人口減少により日本人の若い社員の獲得が難しくなっています。適材適所や人材活用面からも、国籍にこだわらず幅広く求人を行うことが望まれます。事業活動のグローバル化、多様化する社会への対応策の一つとして、外国人材の雇用が有効となっています。外国人材の雇用は、優秀な人材の確保や、グローバル化への対応、組織の活性化といった多くのメリットがある一方で、在留資格などの制度・手続きや、文化的背景の違いへの留意や人権に対する配慮も必要です。外国人材を円滑かつ適正に受け入れるためには、そのメリットと留意点を知っておくことが重要です。特定技能や技能実習について、高度人材について、外国人材の人権等についてお話しいただきました。

- 参加者から多くの感想・意見をいただきました。一部を紹介します。
- ・外国人留學生の話は初めて聞きました。今は、技能実習生を2人採用していますが、外国人留學生の雇用も考えてみようと思います。
 - ・外国人留學生が就職を希望しても、70%近くが仕事に就けていないというのは、非常に驚きました。
 - ・外国人採用に向けて、自分自身が法律や制度の理解をアップデートしていかなければならない。

基礎研修会

日時 2025(令和7)年5月15日(木)
場所 野洲市総合防災センター 2階研修室
参加者 61名 参加事業所 34事業所
テーマ 「社会人としての心構えと人権の基礎基本」
講師 堀井 悟 さん 大阪企業人権協議会 講師



「働くとはどういうことか」「学ぶとは、いかに自分が知らないかを知ること」「すぐできること・・・あいさつとは」「命令系統の統一ルール」「仕事を進める上の計画の重要性」「仕事をするのに最も効率の良い時間」「信用より信頼をまず積み重ねる」「信頼関係構築のピラミッド」「職場のエチケットマナー」「研修会・会議・朝礼などもマナーを忘れずに」「身だしなみを整える」「他責より自責の考え方」「会う人みな師匠 自分以外はすべてお客様」「言葉の統一ができていないか」「社会人になってしばらくは教えてもらうことばかりが続く」「人にやさしい世の中になっているか」「人権とは」「ジェンダーギャップとは」「人権は人権侵害や差別だけではなく、法律や規則、環境、道徳、マナーなどに関わることですべてが人権」「アンコンシャス・バイアスに気づく」「固定概念(ステレオタイプ)から偏見や差別が生まれるメカニズム」「人権は人間学」

今回、基礎研修会においてはじめて「社会人としての心構え」を取り上げ、「人権の基礎知識の習得」を試みた結果、参加者からは真摯なアンケート回答が見られた。

社会人として働く際に必要となる考え方や心構えを学ぶことができた。人権感覚の確認で、気付くことの大切さを学び、今まで気にとめていなかったところに注意し、人権への尊重や配慮をしたいと感じた。社会人として、人間としてどう在るべきかを考える機会になりました。インプットだけでは身に付かないということを感じました。人権について、学生時代に勉強してきたつもりでしたが、「聞く」だけでは忘れていて今日を機に「人と関わる仕事」であることを忘れず人権について深く勉強する必要があると感じました。固定観念を持たずにいることは心がけていたが、無意識の偏見は、今回あらたに学び日常茶飯事に起きていることと感じた。自分自身も初対面の方に性格をよく決めつけられ嫌な気持ちになるので、無意識に思い込みや偏見を持たず平気な心でいたいと思った。

第21回野洲市人権教育研究大会

当協議会は野洲市教育委員会、野洲市人権啓発推進協議会、滋賀県人権教育野洲研究会との共催で第21回野洲市人権教育研究大会を開催しました。当協議会は第9分科会「職場における人権教育」を主催し会員事業所様に「わが社の人権啓発の取組」について発表いただきました。
日時 2025(令和7)年8月2日(土)
場所 コミセンなかさと 大ホール
全体会 記念講演 「LGBT～素直 SOGI、親の願い～」(DVD視聴)
講師 浦狩 知子 さん 三重県いなべ市 LGBT 専門相談員
参加者 58名

素地・親の願い、トランスジェンダーの子を授かった親の話を、当時、子どもからカミングアウトという告白を受けて、どう思って、どう行動して、これから願うことをお話しいただきました。

第9分科会 職場における人権教育
テーマ「オムロングループの人権の取組、障がい者雇用、女性活躍」
発表者 宮崎 ゆかり さん オムロン株式会社野洲事業所所長
参加者 54名
オムロン人権方針で注力する

6つの人権課題
差別、不当な扱い、強制労働と児童労働、プライバシーと個人情報、ハラスメント、労働安全衛生と健康、テクノロジーの倫理的な活用があります。そしてまた、バリューチェーンにおける人権として私たちは全ての関係者に対して責任があると取引先に無理なことをお願いすることはいけないことを研修で学びました。具体的に不当な扱いはどういふものか、オムロンは人権方針に性別、性的指向、性自認、障がい、いかなる事由があってもいかなる個人の尊敬を傷つけない行為は許容しません。

障がい者について
偏見と誤解を解消すること、具体的な支援策を講じる必要性、差別の防止、これらを正しく理解します。そのための自分の行動を振り返ってみようというチェックリストがあり、研修で全員が学びました。

女性活躍について
会社が取り組みに当たって大切にしている思いですが、女性といっても色々な立場の方がいます。役割、能力、プライベートいろんな環境があって、仕事を通じて目指す姿もいろいろあります。女性が活躍する姿もいろいろあるとらえて、自らの成長と会社への貢献に自分に合った活躍する姿をしてほしいというのが願いです。



交 流 事 業

2025年度部落解放・人権政策確立要求びこ南部地域実行委員会 第35回定期総会・記念事業

日 時 2025(令和7)年5月17日(土)
会 場 草津クリアホール
参加者 4名

記念事業

映画「拳と祈り ～袴田 巖の生涯～」上映



死刑囚として47年間の獄中生活を送った袴田巖さんの闘いの軌跡を追ったドキュメンタリー。1966年6月に静岡県で起きた味噌会社専務一家殺人放火事件の犯人として死刑判決を受け、47年7カ月もの獄中生活を送ってきた袴田巖さんが、2014年3月に突然釈放された。プロボクサーとして青春を駆け抜けた袴田さんは30歳の時に逮捕され、無実の訴えは裁判所からも世間からも黙殺された。明日にも死刑が執行されるかもしれないという恐怖の日々を耐え続け、釈放時には78歳になっていた。死刑囚が再審開始決定と同時に釈放されるという前代未聞の事態が劇的に報道されるなか、22年間にわたって袴田さんを追い続ける笠井千晶監督が、その舞台裏を記録。カメラは半世紀近く引き裂かれていた袴田さんと姉・秀子さんの2人の生活をとらえ、対話を重ね、袴田さんの心の内面深くに迫っている。

令和7年度野洲市同和問題講演会

日 時 2025(令和7)年9月13日(土)
会 場 野洲文化小劇場
参加者 5名
演 題 さかな屋さんと自尊感情
～人権同和教育の現場から～
講 師 西村 健 さん 野洲市社会福祉協議会会長



大学を卒業して大阪府松原市で中学校教員として人権教育に取り組んだ話。近江八幡市で教師、教育委員会勤務で人権教育に取り組んだ話。
人はどのようにして偏見を持つようになるのか？
子供のころ 身近な人から 否定的な内容で
部落問題～子どもたちから見てくる部落差別の実態
「偏見」が確信に変わるたった1回の経験・・・学ぶことの大切さ
人権の土台 自尊感情(ありのままの自分を大事にする気持ち)
なまかつくり(人間関係づくり)
「やさしさ」「いたわり」「思いやり」の大切さと限界
新しい人権・・・「人権は時代とともに変わる」人間の歴史は、人権獲得の歴史
人権のキーワードは
個人として：「自尊感情」「プラス思考」「人権感覚を磨く」「ハート」
なまかつくり：「人は変わる」「出会いとぬくもり」「人を信じること」

啓 発 事 業

街 頭 啓 発

7月は「なくそう就職差別 事業所内公正採用・人権啓発推進月間」

7月1日(火)午前7時30分よりJR野洲駅南口・北口周辺にて啓発活動を行いました。17名の野洲市企業人権啓発推進協議会役員・市職員・県職員が「差別のない公正な採用」を呼びかけました。多くの通勤・通学の人たちが足早に職場や学校に向かわれていましたが、少し立ち止まって人権に意識を向けてほしいと啓発品を配布しました。



市内事業所・市内自治会
に啓発チラシを配布

人権啓発冊子の配布

令和6年度法務省委託 「ビジネスと人権」ファーストステップ ～中小企業向け取組事例集～

私たちの暮らしや地球環境に対して企業が及ぼす影響は大きく、未来に向かって持続可能でより良い社会を実現するためには、国や地方公共団体のみならず企業の果たすべき役割も重要であるとの観点から、企業活動と人権に関する国際的な枠組の整備が進んでいます。しかし、日本企業においては、どのように人権尊重の取組を実践していくべきか模索している企業も多いのが現状です。これから人権尊重の取組を始めようと考えている企業、あるいは取組を始めるにあたり課題を抱えている企業が、前に進むための手がかりをより具体的に見出すことを目的として、人権尊重への取組を始めている企業の実践事例をまとめています。



啓 発 事 業

地域経済振興課が取得した人権 DVD です。会員事業所様に貸出します。社内研修にご利用願います。

無料

人権 DVD は人権センター（人権施策推進課）で管理しています。貸出を希望される事業所様は DVD 番号とタイトル名をご連絡ください。人権施策推進課 野洲市小篠原 1780（野洲市人権センター1階）
TEL 077-587-6041 FAX 077-518-1860

DVD 番号	タイトル	内 容
432	パワハラのない風通しの良い職場をめざして ハラスメントを生まない職場のコミュニケーション	「いじめ・嫌がらせ」の相談件数が増える中、パワハラ防止の法制化を柱とした女性活躍・ハラスメント規制法が施行されました。事業主はこれまで以上にパワハラやハラスメント防止のための対策を強化しなければなりません。一方、最近ですぐにパワハラと言われかねないような風潮に疑問を感じている方もいらっしゃるかもしれません。大切なのは、何がパワハラに当たるのか、管理職と一般社員が同じ意識を共有することです。このDVDでは、職場の多様性を尊重し、ハラスメントのない風通しの良い職場を実現するために、望ましいコミュニケーションの方法を紹介しています。
436	小さな歩みを見つけよう ～職場の人権気づきポイント集～	職場での多様な人権への気づきについて、職場メンバーが集まって話し合うものです。多様な人権への気づきを探し、職場での働き方がますます多様になってきている今、「仲間とともに自分らしく働く」ためにこのDVDがヒントになります。現場やオフィス、在宅で働き方がますます多様になっている今、「仲間とともに自分らしく働く」というテーマで多様な気づきを探していくというものです。
437	職場のコミュニケーションスキル 「アサーション」 ～上手な気持ちの伝え方～	日常のコミュニケーションに潜む問題と解決方法を気持ちの伝え方という「アサーション」を学ぶためのDVDです。アサーションとは、よりよい人間関係を構築するためのコミュニケーション・スキルの一つです。一方的に自分の意見を押し付けるのでも我慢するものでもなく、相手を尊重しながら、率直に自己の意思を伝えるコミュニケーション・スキルです。
441	ハラスメントの裏に潜む無意識の偏見 アンコンシャス・バイアス～職場のコミュニケーション向上のヒント～	「アンコンシャス・バイアス」とは、無意識の偏見や思い込みのことで、日常の何気ない言動の中にも表れ、職場ではハラスメントに繋がってしまうこともあります。アンコンシャス・バイアスは誰もが持っている、完全になくせるものではありません。大切なことは、「自分にもアンコンシャス・バイアスがあるはず」と意識してコミュニケーションを行うことです。このDVDは登場人物の視点や立場が変化する構成によって無意識の偏見を見える化し、どのようにバイアスと向き合っていくかを自分事として考えることができる内容です。自覚なくハラスメントの加害者にならないため・・・職場のコミュニケーションを見直すきっかけとして、社内研修にお役立てください。
442	「被差別部落へのまなざし」 ～同和問題認識の近代史～	日本はかつて賤民と呼ばれる差別される身分の人々がいました。1868年天皇の下で近代国家として再編され、賤民身分の人々は差別された身分から解放されました。しかし差別は形を変えて本来は存在しないはずの被差別部落民を創り出し、部落差別は未だ解消されていません。このDVDは部落問題に精通した黒川みどり静岡大学名誉教授の解説を軸に大学生の文献の朗読によって、近代の同和問題意識を浮かび上がらせてくれます。そして私たちと同和問題との「つながり」を解き明かします。
445	「大切な人」 ネット社会における部落差別と人権	新型コロナウイルス感染症における影響があった3年間、感染された方やその家族、濃厚接触者、医療従事者等に対する誹謗中傷やインターネット上での心ない書き込みなどが問題となりました。人権はいかなる場合でも尊重されるべき基本的な権利であり、このような差別や偏見は決して許されるものではありません。誰もが互いの人権を尊重する共生社会の実現が求められています。今回のDVD「大切なひと」のテーマは「ネット社会における部落差別と人権～誰もが一人の人として尊重される社会の実現をめざして～」です。
447	あなたは大丈夫？ 考えよう！デートDV	デートDVは、大人だけでなく中学生や高校生といった若者にとっても、非常に身近で深刻な問題です。パートナー間の日常的なやり取りが、場合によっては、犯罪に当たる又は犯罪に発展する可能性のある行為となることもあります。その場合、暴力を受けたその被害者は心身に大きな傷を受けることとなります。また、デートDVは被害者が一人で抱え込んでしまうケースが多く、当人同士だけでは解決することが困難な問題であると言えます。若者がデートDVに関する正しい知識を身に着け、被害者にも加害者にもならず、パートナーと対等な関係を築いていくためにはどうすればいいのかを考えます。

WEB上での人権啓発動画の視聴紹介

下記のサイトでは、無料で人権啓発動画が視聴できます。社内での人権研修にご活用ください。

YouTube 人権チャンネル・法務省（人権教育啓発推進センター）

<https://www.youtube.com/jinkenchannel>

法務省人権啓発コンテンツ

<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken96.html#2>

明るい職場応援団/厚生労働省 動画で学ぶハラスメント

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/movie/index>

京都人権ナビ（京都府） 人権研修の資料 映像資料

https://kyoto-jinken.net/material_movie/

ネット差別 NO!!

ネット上で、差別や人権侵害の情報を見つけたら野洲市企人協事務局まで情報提供をお願いします。



業務上や日常生活の中で、インターネット上で、人権の観点から「問題ではないか」と感じられる情報（特に野洲市に関わる情報）を発見された際には、野洲市企人協事務局までご相談や情報提供をお願いします。
野洲市企業人権啓発推進協議会事務局
(☎077-587-6008)

研 修 事 業

令和7年度下期（10月～12月）研修会開催のご案内

令和7年度人権啓発担当者交流会

開催日時 2025（令和7）年10月28日（火） 14：00～15：30
 開催場所 野洲市総合防災センター2階 研修室
 テーマ 「働き方改革の現状と課題」～生産性向上と人材定着のために～
 講師 菊次 正純 さん 特定社会保険労務士、中小企業診断士 滋賀働き方改革推進支援センター専門員

令和7年度人権啓発先進地研修

開催日時 2025（令和7）年11月18日（火） 7：45～17：00
 視察研修地 午前 人権のふるさと「水平社博物館」 奈良県御所市柏原 235-2
 館内ガイドによる博物館展示施設の視察 水平社博物館館長による講演
 午後 国営平城宮跡歴史公園 「朱雀門ひろば」 奈良県奈良市二条大路南 3-5-1
 ツアーガイドによる「朱雀門ひろば」の視察研修 参加費（昼食代）1,500円

第2回人権啓発担当者研修会

開催日時 2025（令和7）年12月4日（木） 14：00～15：30
 開催場所 野洲市総合防災センター2階 研修室
 テーマ 「職場の心理的安全性と人権」～基本的人権である言論の自由や個人の尊重を職場環境で実現するには、職場の心理的安全性を高めるコミュニケーションを学ぶ～
 講師 吉岡 里栄子 さん よしおかワークサポートオフィス代表 社会保険労務士 大阪企業人権協議会 研修講師

*研修会に参加希望の方は野洲市企業人権啓発推進協議会事務局までお申し込みください。（野洲市役所地域経済振興課内 TEL 077-587-6008 FAX 077-587-6960）

野洲市企業人権啓発推進協議会加盟事業所

株式会社野洲事業部
 株式会社赤坂組
 アキレス株式会社第一工場
 南アクリスト
 アサヒロジ株式会社滋賀支店
 アサヒビールモルト株式会社
 IKウェスト株式会社
 イオンビッグ株式会社・ビッグエクストラ野洲店
 伊丹産業株式会社滋賀支店
 南井畑組
 南岩本自動車工業所
 株式会社ウメムラ
 株式会社魚忠
 株式会社宇田花店
 エースカーゴ株式会社
 エスエヌ環境テクノロジー株式会社野洲事務所
 近江OFT株式会社
 株式会社近江砂利
 近江鉄道株式会社あやめ営業所
 株式会社近江美研
 オーミハイテク株式会社
 岡豊泉工業所
 奥野印刷株式会社
 株式会社奥村興業
 株式会社オグロエンジニアリング
 オムロン株式会社野洲事業所
 オリベス株式会社
 角一化成株式会社滋賀事業所
 環境設計株式会社
 株式会社関西みらい銀行野洲支店
 株式会社北中工業
 株式会社北脇紙巧堂
 希望が丘クリニック
 南木村建設
 株式会社木村モーターズ

京石産業株式会社滋賀工場
 京セラ株式会社滋賀野洲工場
 京彦木材株式会社
 株式会社金陽社滋賀工場
 クオリテックファーマ株式会社滋賀工場
 株式会社京滋建設
 南京阪商事
 株式会社ケイロジ
 鴻池運輸株式会社滋賀流通センター営業所
 株式会社湖上設備
 湖東開発株式会社
 栄紙工業株式会社
 坂本油化株式会社野洲営業所
 株式会社佐藤医科器械製作所
 株式会社佐原滋賀工場
 南澤本電工
 三協高圧株式会社
 株式会社三光建設工業
 株式会社JR西日本メンテック野洲営業所
 株式会社滋賀銀行野洲支店・中主支店
 滋賀小林精工株式会社
 株式会社滋賀中央信用金庫野洲支店・中主支店
 （一財）滋賀保健研究センター
 株式会社シナジー
 （社福）しみんふくし滋賀
 （医）周行会湖南病院
 シライ電子工業株式会社
 伸和株式会社
 株式会社ジェリフ
 株式会社SCREENホールディングス野洲事業所
 株式会社すぎた
 スズクニ・トキワ精機株式会社
 生活協同組合コープしが 野洲事務所
 セイコー産業株式会社micびわこ事業所
 全国農業協同組合連合会滋賀県本部野洲総合センター

株式会社Dstyleホールディングス
 株式会社大生産業
 株式会社タイヨー生コン
 株式会社大丸日本精機野洲工場
 大丸エナウィン株式会社湖南支店
 株式会社ダイケミカル野洲工場
 宝工業株式会社滋賀工場
 株式会社中石材
 株式会社谷口土木
 中国塗料株式会社滋賀工場
 株式会社長府製作所滋賀工場
 株式会社工務店
 株式会社芳組
 南津田印刷
 株式会社テクノスマート滋賀事業所
 株式会社テクノ高布
 東海電工株式会社
 株式会社東洋ケース
 東洋産業株式会社
 東洋被服株式会社
 中塚株式会社
 株式会社中野産業
 南仲株式会社
 ナルックス株式会社野洲工場
 南ナサ技研
 南ニシダや滋賀工場
 西日本旅客鉄道株式会社総合車両所宮原支所野洲派出所
 西日本旅客鉄道株式会社野洲駅
 日本通運株式会社滋賀支店
 日本発条株式会社野洲工場
 日本郵便株式会社野洲郵便局
 日本郵便株式会社中主郵便局
 日本郵便株式会社王郵便局
 株式会社チダ
 株式会社ハーテック・ミワ滋賀営業所

バイリーンクリエイティブ株式会社野洲工場
 八幡木材株式会社
 光タクシー株式会社
 株式会社ヒラカワ滋賀事業所
 平田機工株式会社関西事業部
 （社福）びわこ学園びわこ学園医療福祉センター野洲
 扶二工業株式会社
 株式会社平和堂アル・プラザ野洲・フレンドマート中主店
 株式会社堀光
 南前田組
 株式会社松島フーズ
 株式会社マツナガ
 三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社農業化学研究所
 株式会社村田製作所野洲事業所
 株式会社メディック
 株式会社MOLDINO野洲工場
 野洲川下流土地改良区
 株式会社野洲サルベージ
 野洲市湖岸開発株式会社
 （社福）野洲慈恵会あやめの里・ぎおうの里・悠紀の里
 （社福）野洲市社会福祉協議会
 （公社）野洲市シルバー人材センター
 （社福）聖会介護老人保健施設野洲すみれ苑
 （社福）すみれ厚生会特別養護老人ホーム野洲藤原すみれ園
 株式会社野洲製作所
 ヤマジックス株式会社
 山中産業株式会社野洲工場
 株式会社山本管工
 株式会社吉川組中主営業所
 株式会社吉野組
 特定非営利活動法人ルミエル
 レーク滋賀農業協同組合野洲支店・中主支店
 和光興産株式会社
 わらべや日洋食品株式会社滋賀工場

順不同・敬称略 令和7年8月31日現在

野洲市企業人権啓発推進協議会入会のご案内

野洲市企業人権啓発推進協議会では、市内の事業所の皆さんが、事業所における人権問題をはじめあらゆる差別解消に取り組み、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、明るい職場づくりを目指して共に学んでいこうと様々な活動に取り組んでいます。当協議会の活動にご賛同いただき、ともに活動して下さる事業所様を募集しています。

お問い合わせ先

野洲市企業人権啓発推進協議会

〒520-2395 野洲市小篠原 2100 番地 1 野洲市地域経済振興課内

TEL 077-587-6008 FAX 077-587-6960

メール keizai@city.yasu.lg.jp



人ちゃん

権ちゃん

野洲市企業人権啓発推進協議会
 イメージキャラクター